

# 柳井農林水産事務所だより

発行：山口県柳井農林水産事務所  
〒742-0031  
柳井市南町三丁目9-3  
TEL 0820-25-3290(代表)  
FAX 0820-25-3297

## (公社)山口県光・熊毛地区栽培漁業協会が 「環境大臣賞」を受賞！～第44回全国豊かな海づくり大会～

令和7年11月9日に第44回全国豊かな海づくり大会が三重県で開催され、功績団体表彰「栽培漁業部門」において、公益社団法人山口県光・熊毛地区栽培漁業協会が「環境大臣賞」を受賞されました。

当協会では、マダイやクルマエビ等の稚魚放流を通して、長年にわたり栽培漁業を推進されるとともに、クルマエビ養殖事業の利益還元により、持続可能な栽培漁業モデルを確立されています。また、マダイとクルマエビの入学式・卒業式（小学生が稚魚を育成・放流）など、地元小学校等と連携した地域活動にも積極的に取り組まれており、光・熊毛地区の水産振興拠点として、今後の更なる飛躍を期待しています。



受賞の様子



光・熊毛地区栽培漁業センター



養殖クルマエビ（上関車海老）

### 第16号 柳井農林水産事務所だより 目次

- ・(公社) 山口県光・熊毛地区栽培漁業協会が「環境大臣賞」を受賞！ (水産部) (1)
- ・山口県畜産共進会を目指して(田布施農工高校) (畜産部) (2)
- ・かんきつ産地における新規就農受入体制の強化を目指して「周防大島みかんカレッジ」を開設 (農業部) (3)
- ・南すおう産イチジク産地見学会を開催 (企画振興室) (4)
- ・農業法人の若手就業者による「法人若手経営塾」が設立されました (農業部)
- ・県内初！(株)トクヤマゆうゆうファームが「GLOBALG. A. P.」を取得 (農業部) (5)
- ・田布施町に新たに「やまぐち食彩店」が誕生！ (企画振興室) (6)
- ・周防大島町で「鳥獣被害対策研修会」を開催しました (企画振興室)
- ・治山ダムが完成しました (森林部) (7)
- ・おしらせ (農村整備部・森林部) (8)～

## 山口県畜産共進会を目指して(田布施農工高校)

山口県畜産共進会第73回和牛共進会が、令和7年11月に山口市中央家畜市場で開催されます。田布施農工高校から黒毛和種の「ちあき」号（19ヶ月齢、雌）が高校及び農業大学校区に出品予定です。

山口県畜産共進会和牛共進会は、年に1回開催され、県内各地区から選出された和牛が、体の発育や伸び、深み、被毛の質等の体型を競い合います。また、本共進会では、本年度から従来の出品区の他に、生徒たちの日頃の和牛の飼養管理や改良の取組の成果を発表する「高校及び農業大学校区」が新設されました。田布施農工高校の「ちあき」号はこの新設区と畜産農家も参加する出品区の両方への出場を予定しています。

田布施農工高校がこの共進会に出場するのは、昨年度の「よしこ」号に引き続き2回目。前回の成績は4席と初出場にしては善戦しましたが、今回はさらに上位入賞を目指します。

大会は、出場牛の体型が審査されますが、この審査中の牛の姿勢はとても重要で、綱の引き手のいうことを聞き入れ、落ち着いてしっかりと姿勢を保てる牛は評価が高くなります。このため生徒たちは、毎日牛を引綱で歩行訓練させ、四肢の筋肉を鍛錬するとともに、繫留して同じ姿勢を保てるよう調教を行っています。「ちあき」号は日頃の運動の成果もあって、背筋がピンと伸び、引き締まった体つきになってきました。

畜産部も、生徒たちの熱い思いに応えるべく、今後もこの取組を支援し、助言・指導を継続していくたいと考えています。共進会での「ちあき」号の成績は次号でお知らせします。



予行演習を兼ね、岩国市和牛共進会の特別枠に出品（10/15 岩国市和牛共進会）



生産者から指導をうける生徒たち（10/15 岩国市和牛共進会）



## かんきつ産地における新規就農受入体制の強化を目指して 「周防大島みかんカレッジ」を開設

周防大島町は、県内の約8割のかんきつを生産する県内最大の産地ですが、高齢化の進展による担い手の減少などにより、生産量が減少しています。

こうした中、産地の持続的な発展を目指し、新規就農者の確保・育成を強化するため、令和7年7月1日に「周防大島みかんカレッジ」が開校され、今年度は研修生2名が入校しました。

当カレッジは、町内で就農・就業を目指す18歳以上の県内在住者が対象で、年間最大10名を受け入れる予定です。研修期間は2年、運営主体は周防大島みかんカレッジ運営協議会で、事務局のJA山口県周防大島統括本部を中心に、周防大島町や柑きつ振興センター、柳井農林水産事務所が運営・指導の支援を行います。研修園地では年間を通して実習や座学で栽培関連知識を習得し、先進農家では実践的な作業研修を行うなど、就農後、安定した生産、経営を行うために必要な知識・技術の習得を図ります。

また、研修生は2年間の研修期間中、国や県、町、JAの支援制度を活用しながら研修受講が可能となっています。

当事務所では、今後も将来のみかん産地を担う意欲ある担い手の育成に向けた支援を行います。



## 開校式



### 摘果講習を受ける研修生



# 周防大島みかんカレッジ 研修生募集！

周防大島の未来を担うかんきつ農家を育成します!



募集ポスター



## 南すおう産イチジク産地見学会を開催

柳井・大島地域「地産・地消」推進会議（事務局：柳井農林水産事務所）では、県産農林水物サポーターを対象として、令和7年8月1日に南すおう地域の特産品である「イチジク」の産地見学会を開催しました。

県農林水産物サポーターは、日頃、県内の販売協力店で、店頭に立って、県産の野菜や果物試食等の販売促進を行っています。柳井地域では、地元産イチジクの試食販売を毎年行っていることから、産地の取組への理解を深め販売促進に役立ててもらいたいとの趣旨で開催することとしました。

県内各地から集まったサポーター12名は、生産者の案内により、イチジクのハウスで生育状況を視察した後、イチジクの試食と意見交換を行いました。

意見交換では、生産者やJA担当者から、イチジクの3品種の「柳井ドーフィン」、「蓬莱柿」、「ビオレーソリエス」が紹介され、今年は2週間ほど生育が遅れていることやJAのイチジク生産部会の取組等について説明がありました。

自分でイチジクを育てているサポーターもいて、参加者からは、販売促進の際に生育の状況を伝えたいと、熱心に質問されていました。生産者からは、南すおう産イチジクの生産の背景や魅力を発信していただきたいと呼びかけがありました。



参加者から質問を受ける生産者



生産者との意見交換

## 農業法人の若手就業者による「法人若手経営塾」が設立されました

令和7年8月13日に、集落営農法人連合体「アグリ南すおう株式会社」において、構成法人の若手就業者による「法人若手経営塾」（以下、経営塾）が設立されました。

この経営塾は、集落営農法人等の若手就業者が、研修会や交流会への参加を通じて技術や知識の相互研鑽に励むとともに、連携強化を図り、共通する課題の早期解決や仲間づくりを進めることを目的としています。

第1回研修会には4法人8名が参加し、今年の水稻栽培のポイントや高温に負けない米作

りの実践に向けた技術対策等について学びました。

その後、就業者が抱える様々な課題への解決策を考えるため、身近な課題について意見交換を実施し、効率的な作業方法や畦畔管理における省力化、法人内での工夫など各法人の優良な取組事例の情報共有が出来ました。

さらに、他法人の就業者とお互いの悩み等を語り合うことで交流が深まり、参加者からは、「経営塾で様々なことを学び、成長していきたい」といった意見も挙がりました。

柳井農林水産事務所では、今後も経営塾を通じて、研修会を開催するなど、今後の法人経営を担う若手就業者等の育成に積極的に取り組んでいきます。



法人若手経営塾設立

## 県内初！(株)トクヤマゆうゆうファームが「GLOBALG.A.P.」を取得

大手化学メーカー「株式会社トクヤマ」は、高齢化等で担い手が減少している地域農業の活性化と障がい者の雇用創出を図るため、農業法人「株式会社トクヤマゆうゆうファーム」を設立(令和3年12月)し、柳井市で「リーフレタス」を生産しています。

同社では、農業生産における食品の安全性向上、環境の保全、労働安全の確保等に資するとともに、農業経営の改善や効率化につながるG A Pの取組を進めてきました。

こうした中、同社では令和7年6月に審査機関による審査を受け、世界130か国以上で普及する「GLOBALG. A. P.」を山口県内で初めて取得しました。

柳井農林水産事務所では、引き続き、持続可能な農業生産に資するG A Pの取組を支援してまいります。



栽培の様子



## 田布施町に新たに「やまぐち食彩店」が誕生！

柳井・大島地域「地産・地消」推進会議（事務局：柳井農林水産事務所）では、県産農林水産物等を積極的に利用する飲食店を「やまぐち食彩店」として登録しています。

令和7年10月1日に、田布施町のパン屋「ベーカリーショップ レザンジュ」が「やまぐち食彩店」として新たに仲間入りし、看板の贈呈や地産・地消パンの紹介等の登録行事を行いました。

「ベーカリーショップ レザンジュ」は、県産小麦「せときらら」で焼き上げる天然酵母食パン・カンパニュ・レトロバゲットなど、地産・地消パンを提供しており、登録行事の中で、店主の藤本様は「外国産から、国産、県産の小麦に切り替えていたり、今後さらに県産小麦の利用を拡大していきたい。」と抱負を語られました。

これにより、柳井・大島地域の「やまぐち食彩店」は34店舗となりました。当会議では、今後も、やまぐち食彩店と連携して、地産・地消を推進し、地元農林水産物の需要拡大に取り組んでいきます。



登録行事の様子



山口県産小麦を使った地産・地消パン

## 周防大島町で「鳥獣被害対策研修会」を開催しました

柳井農林水産事務所では、周防大島町及びJA山口県周防大島統括本部と連携して、毎年、鳥獣被害対策研修会を行っています。今年は令和7年7月29日に、大島会場（午前）と橋会場（午後）で開催し、全体で26人が受講しました。

研修では、最初に県農林総合技術センターの研究員が講師となり、中型獣類と鳥類の被害防止対策を学びました。タヌキなどの中型獣類では、金網と電気柵の複合柵が効果的なことや、足跡・糞で種類を見分ける方法について説明がありました。またカラスなど鳥類では、被害を完全に防ぐことは難しいため、守るべき作物や時期を限定して対策に取り組むことなどのアドバイスがあり、参加者は熱心に耳を傾けていました。

続いて行われた防護柵の実技講習では、ワイヤーメッシュ柵や電気柵の効果を発揮させるためのポイントについてJA担当者などから話があり、いろいろな質問にも答えていました。最後に周防大島町担当者から狩猟免許試験や町の助成事業についての情報提供があり、研修は終了しました。

柳井・大島地域における鳥獣被害額は、令和5年度には約1千3百万円まで大幅に減少しましたが、令和6年度から再び増加に転じており、さらなる被害拡大が心配されています。当事務所では、引き続き市町やJAと協力して、このような研修会の開催を通じて、効果的な地域ぐるみの鳥獣被害対策を推進していきます。



電気柵設置の実技講習

(大島会場)

## 治山ダムが完成しました

周防大島町大字神浦字竹田地区では、長年の降雨により渓岸が侵食され、土砂が渓流内に堆積するとともに、下流に流下している状況でした。令和5年7月に発生した豪雨災害では、大量の土砂が下流へ流出し水路が詰まり、国道へ土砂が流出する被害が発生しました。

森林部では、早期復旧に向けて治山ダム工1基を計画し、令和6年度に工事着手しました。現地は、急峻でスペースの少ない場所であるため、掘削作業やコンクリートの打設作業も困難を伴う工事でしたが、令和7年5月に復旧工事が完了となりました。

今後も、災害に強い森林の維持・造成により、土砂崩壊防止などの森林の持つ多面的機能の発揮を通じて、地域を支える基盤整備や防災力の強化に取り組みます。



施工前



完成

## ○おしらせ○



### 「y(山口県)n(農業)n(農村整備)報告アプリ」で 災害・点検報告！

県では、豪雨などの災害情報、農地・農業用施設の点検や維持管理状況、棚田や地域保全活動などを撮影し、住民避難や防災対策、農業農村の振興に役立てるため「スマホアプリ（※ynn 報告アプリ）」を整備しています。  
～施設の管理・点検、被災状況の報告などにご活用ください。～



～写真や動画など、皆さまからの情報を待ちています。～

まずは、今すぐアプリをダウンロード!!



やまぐち 農業農村

検索

App Store  
からダウンロード



Google Play  
で手に入れよう



※Apple、Appleのロゴは、米国もしくはその他の国や地域における  
Apple Inc.の商標です。App Storeは、Apple Inc.のサービスマークです。  
※Google Play および Google Play ロゴは、Google LLC の商標です。

アプリの詳細は、山口県柳井農林水産事務所農村整備部（0820-25-3294）  
又は、山口県 農林水産部 農村整備課（083-933-3413）まで

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/104/22470.html>

## 「やまぐち森林づくり県民税」の紹介

山地災害の防止をはじめ、水源のかん養など森林の多面的な機能を持続的に発揮させるため、県民の皆様に幅広く税負担をいただき、次のような森林整備等を行っています。

### ○森林機能回復事業

下草が枯れ、樹木の根が露出するような荒廃したスギやヒノキの人工林を強度に間伐し、水源かん養や山地災害防止等、森林の多面的機能の回復を図ります。

### ○繁茂竹林整備事業

周辺の人工林や耕作地、生活環境等に支障を来す繁茂・拡大した竹林の伐採、再生竹の除去、また、必要に応じ樹木の植栽を行い、自然林への回復を誘導します。

### ○里山等整備支援事業

県民生活に身近な集落周辺の森林を、地域住民等が主体となり再生・保全する取組を支援します。

### ○参加しましょう！森林づくり推進事業

森林づくり活動研修や、新規の活動人材と活動団体とのマッチング実施、地域の実情に応じた森林づくり活動等を支援します。



森林機能回復事業



繁茂竹林整備事業



里山等整備支援事業



参加しましょう！森林づくり推進事業

## 野鳥が死んでいるのを見つけたら

冬の渡り鳥が飛来する季節になり、死亡した野鳥を見つけたら、鳥インフルエンザを疑う人もいるかもしれません。

しかしながら、鳥インフルエンザに感染しやすい野鳥は限られ、ほとんどが別の原因（建物や車との衝突、エサ不足による衰弱など）で死亡したものと考えられます。

また、県が死亡野鳥を回収して鳥インフルエンザウイルスの検査を行うのは、鳥の種類や死亡数が検査の基準に該当する場合のみになりますが、心配な場合は、岩国農林水産事務所森林部（☎0827-29-1567）に問い合わせてください。詳しい内容は、山口県（自然保護課）のホームページをご覧ください。

なお、死亡野鳥は、ビニール袋に入れてきちんと封をすれば一般廃棄物として処分できます。野生の鳥獣は細菌や寄生虫を持っていたりするため、処分する際は素手で触らないようになるとともに、触った場合は十分に手を洗ってください。